

たくっちサポート保証 原状回復費用明細書兼確認書

物件名	号	TEL
所在地	携帯電話	
賃借人氏名	賃貸人氏名 印	
契約日 20 年 月 日	退去明渡完了日 20 年 月 日	
転居先住所	転居先TEL	

請求金額

円

対象箇所 (適宜追加・削除)	修繕等の内容 (該当する方法に ○を付ける)	原状回復工事費用				賃借人の負担	
		単価 (円)	単位	量	金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)
室内クリーニング			一式	1			
床	クッションフロア	洗浄・補修・塗替・張替	m ²				
	フローリング	洗浄・補修・塗替・張替	m ²				
	畳	表替・交換	枚				
	カーペット類	洗浄・補修・塗替・張替	m ²				
天井・壁	壁(クロス)	洗浄・補修・塗替・張替	m ²				
	天井(クロス)	洗浄・補修・塗替・張替	m ²				
	押入れ・天袋	洗浄・補修	箇所				
建具	窓(ガラス・枠)	洗浄・補修・調整・交換	枚				
	網戸(網・枠)	洗浄・調整・交換	枚				
	襖	洗浄・張替・交換	枚				
	障子	洗浄・張替・交換	枚				
	室内ドア・扉	洗浄・補修・調整・交換	枚				
	カーテンレール	洗浄・補修・調整・交換	箇所				
	シャッター(雨戸)	洗浄・補修・調整・交換	箇所				
	柱	洗浄・補修・交換	箇所				
	間仕切り	洗浄・補修・交換	箇所				
	玄関ドア	洗浄・補修・交換	箇所				
設備・その他	共通	照明器具	洗浄・修理・交換	個			
		電球・電灯類	交換	個			
		スイッチ	洗浄・修理・交換	個			
		コンセント	洗浄・修理・交換	個			
		エアコン	洗浄・修理・交換	台			
		テレビ用端子	洗浄・修理・交換	個			
		電話端子	洗浄・修理・交換	個			
		換気扇	洗浄・修理・交換	個			
		バルコニー	洗浄・修理・交換	個			
物干し金具	洗浄・修理・交換	個					

対象箇所 (適宜追加・削除)		修繕等の内容 (該当する方法に ○を付ける)	原状回復工事費用				賃借人の負担	
			単価 (円)	単位	量	金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)
玄関・廊下	チャイム・インターホン	洗浄・修理・交換		台				
	玄関ドアの鍵	シリンダー交換		個				
	下駄箱	洗浄・補修・交換		箇所				
	郵便受け	洗浄・修理・交換		個				
台所・キッチン	電気・ガスコンロ	洗浄・修理・交換		一式	1			
	給湯機器	洗浄・修理・交換		一式	1			
	戸棚類	洗浄・修理・交換		箇所				
	流し台	洗浄・修理・交換		一式	1			
	給排水設備	洗浄・修理・交換		一式	1			
浴室・洗面所・トイレ	鏡	洗浄・修理・交換		台				
	シャワー	洗浄・修理・交換		一式	1			
	洗面台	洗浄・修理・交換		一式	1			
	クサリ及びゴム栓	交換		個				
	風呂釜	洗浄・修理・交換		一式	1			
	浴槽	洗浄・修理・交換		一式	1			
	給排水設備	洗浄・修理・交換		一式	1			
	蓋及び備品類	洗浄・修理・交換		一式	1			
	便器	洗浄・修理・交換		一式	1			
	水洗タンク	洗浄・修理・交換		一式	1			
	洗濯機置場	洗浄・修理・交換		一式	1			
	タオル掛け	洗浄・修理・交換		個				
	ペーパーホルダー	洗浄・修理・交換		個				

設備・その他(続き)

賃借人確認書

20 年 月 日

上記物件について、原状回復すべき範囲は上記の通りであることを確認する。

住所

氏名

印

※原状回復とは、「賃借人の居住、使用により発生した建物価値の減少のうち、賃借人の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用を超えるような使用による損耗・毀損を復旧すること」と定義されます。
 ※対象物件は住居専用物件とし、賃貸借契約の終了に伴う退去時における室内の原状回復費用のみを保証対象とします。
 ※原状回復費用の代位弁済請求は、退去明渡完了日より起算して60日以内に行ってください。

(代位弁済請求時にご提出いただく書類)

- ① たくっちサポート保証 代位弁済請求書
- ② たくっちサポート保証 原状回復費用明細書兼確認書(本書)
- ③ 退去時の室内写真(原状回復する場所等)
- ④ 原状回復工事見積書の原本(内装業者発行等)